

# 速度等取締り指針

米沢警察署

## 令和7年 米沢警察署の速度等取締り重点

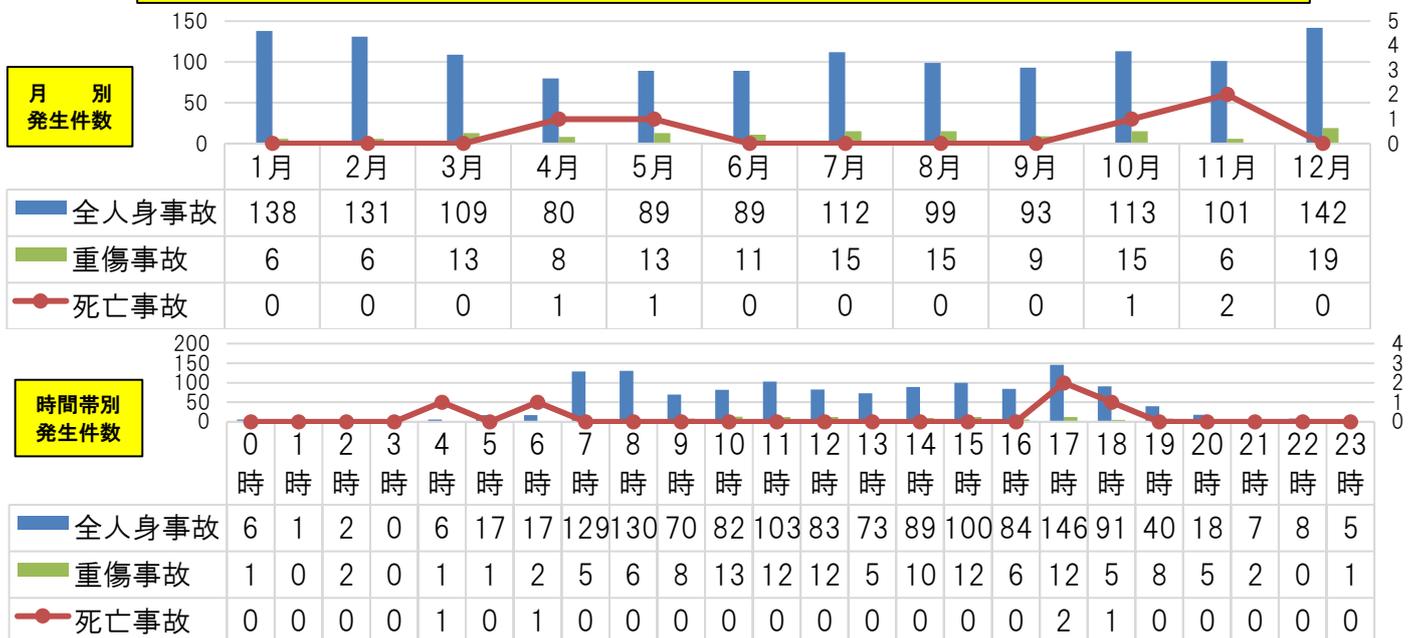
重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道13号	7:00~18:00	米沢市万世町～米沢市窪田町	50～60km/h
国道121号		米沢市舘山～米沢市六郷町	50～60km/h
国道287号		米沢市広幡町～川西町大字西大塚	40～60km/h
主要地方道米沢南陽白鷹線		米沢市徳町～川西町大字吉田	40～50km/h

※上記重点以外の路線・時間帯においても取締りを実施することがあります。

### 【設定理由】

- 国道13号は南北を結ぶ幹線道路で1日を通して交通量が多い道路です。県内外車両や大型車両が多数往来するため速度超過等の違反による重大事故の発生が懸念されます。
- 国道121号は福島県に通じる幹線道路です。道路延長により交通量が増加していることから交通事故多発が懸念されます。
- 国道287号は米沢市と川西町を結ぶ主要な幹線道路です。同路線は、道路幅が狭い上に、カーブが多く見通しが悪い道路であることから速度超過等による正面衝突等の交通事故の発生が懸念されます。
- 主要地方道米沢南陽白鷹線は米沢市から南陽市までを結ぶ主要幹線で交通量も多い道路です。同路線は小中学生の通学路になっており、交通事故の発生が懸念されます。

### 米沢警察署管内における交通事故発生状況（過去5年間）



### ☆ 交通事故の特徴 ☆

- 月別の交通事故状況について、全人身事故の発生は12月から2月に多く、重傷事故の発生は7月、8月、10月、12月に多い傾向があります。
- 時間帯別の交通事故状況について、全人身事故の発生は朝夕の通勤・通学時間帯である7時から8時台、17時台に多く、重傷事故の発生は10時から12時台、17時台に多く、死亡事故は17時から18時台に多い傾向があります。
- 令和6年は、前年と比較して発生件数及び死者数ともに減少しているものの、負傷者数は増加しています。

発生年	発生件数	死者数	負傷者数
令和2年	278	0	329
令和3年	263	1	305
令和4年	252	1	292
令和5年	266	2	302
令和6年	261	1	332
合計	1,320	5	1,560

### ☆ その他の取締り要点 ☆

- 地域住民からは通学路を始めとする管内の多くの場所で取締りをしてほしいという要望があります。
- 米沢警察署では、速度取締りのほか、重大交通事故に直結する飲酒運転、無免許運転、横断歩行者妨害、信号無視、一時不停止（交差点関連違反）、携帯電話使用等の取締りを恒常的に実施します。
- 令和6年11月から自転車の「ながらスマホ」「酒気帯び運転」の罰則が新設されており、自転車による交通事故を防止するため、自転車に対する交通指導取締りを強化します。